

## 議 事 録

- 会議名 第8回佐賀県総合教育会議
- 開催日時 平成29年7月18日(火)10時30分～11時30分
- 開催場所 佐賀県庁新館4階 特別会議室A
- 出席者 山口知事、白水教育長、浦郷委員、牟田委員、小林委員、音成委員、加藤委員  
(知事部局) 落合政策部長、川久保男女参画・こども局長  
(総合教育会議事務局) 今村政策総括監他
- 議題 (1) 子どもの貧困対策について  
(2) その他

### ○議事録

#### 1 開会

(今村政策総括監)

みなさんおはようございます。それでは、只今から第8回佐賀県総合教育会議を開会致します。私は進行を務めさせていただきます、今村と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日は、知事、教育長、教育委員の皆様のほか知事部局から、落合政策部長、川久保男女参画・こども局長が出席をいたしております。それでは最初に山口知事からご挨拶申し上げます。

(山口知事)

今回「子どもの貧困対策」というテーマを選ばせていただきました。

環境が大分変わってきまして、非常に多くの子どもたちが貧困に苦しんでいるという中で、佐賀県政としては、本当にすべての子どもたちが将来に夢を持って、向上心を持って学べる環境をつくっていきたくと考えているところです。

最近よく言われているのが、連鎖というか、非常に厳しい境遇であるとか、なかなか思うような教育が受けられないというような状況があったりします。私もいろいろな現場に行っていますけれども、それが原因で実はつらい思いをされていることがあったりとか、そういうことがどういうところにあるのだろうかということを、今日は教育委員の皆さん方から、いろいろお考えもあるでしょうから、色々指摘していただいて、本県としてどういった体制を作ればいいのかというところをしっかりと考えていきたいと思っております。今後の施策の方向、対策などについて、我々と教育委員会ですることができるのではないかと思います。

有意義な会議にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2 会議事項

### (1) 子どもの貧困対策について

(今村政策総括監)

それでは議事に入りたいと思います。本日は、今知事の方からもありましたように「子どもの貧困対策」についてご議論をいただくことといたしております。

先日発表されました、国民生活基礎調査の結果におきましても、子どもの7人に1人がいわゆる貧困状態にあるということをごさいます、本県におきましても貧困家庭の子どもの進学率が低いと、次世代への貧困の連鎖が懸念されるなど、大きな課題となっているところをごさいます。

本日の会議におきましては、まず知事部局と教育委員会から貧困家庭の教育に関する現状を説明させていただきまして、この問題に対して今後どのように取り組んでいく必要があるのか、ご議論をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

それではまず、子どもの貧困の現状と、それから知事部局における子どもの貧困対策の現状について川久保局長からご説明いたします。

(川久保局長)

それでは、始めさせていただきます。子どもの貧困の現状をごさいます。全国的には子どもの7人に1人が貧困状態で、ひとり親世帯の約半数がいわゆる相対的貧困の状態にあるというふうに言われております。つまり、一般的に子どもたちが当然平均的に享受しているような様々なことができない、あるいは享受できない、そういった状態に置かれているという相対的貧困ということで、絶対的貧困、衣食住に困るような、そういったものとはちょっと別の概念というようなものになっております。

佐賀県のアンケート調査では、母子家庭の約6割強が、年間総収入が200万円未満になっております。この200万円というのは、就労収入のほか、児童扶養手当、児童手当、諸手当ありますけど、それを含めた金額ということになっております。その6割強がそういう状態ということです。このレベルといいますと例えば、母1人子ども2人で生活している場合は、だいたい相対的貧困の可処分所得が211万円ぐらいというふうに言われておりますので、だいたいそのレベルに近いものではないか、もしくはそれ以下ということになりますので、半分くらいが相対的貧困に該当するということが本県においても言えるというふうにごさいます。

進学率の関係ですけれども、ひとり親世帯の平均進学率は、やはり子どものいる世帯平均より大きく下回っております。佐賀県生活保護世帯の平成26年のグラフですけれども、全国では33%となっておりますが、佐賀県は15%ということになっております。全体では佐賀県が67%ということになっております。それと、ひとり親家庭の子どもの進学率ですけれども、これも非貧困世帯の約半分ということになってございます、下の棒グラフですけれども左側が全国、右側が佐賀県で、全体的に佐賀県は進学率が低くなっております。その中でもひと

り親家庭は35%ということで、（佐賀県の非貧困世帯進学率の）66%に比べて、かなり低くなっているということがお分かりになると思います。

次に今日は教育委員会との会議ということで、ひとり親家庭の教育に関する事例ということで、主に現場の声として教育に関するものをご紹介します。事例1は、これは進学を断念した例ですけれども、長男は家庭のことを考えて就職を考えたものの、専門学校に進まれた。アルバイトをしながらも学校に通った、ということです。次男はその様子を見て、進学を諦めて就職をしたという例です。事例2ですけれども、これは大学等への進学費、特に入学時の準備金が不足して困った。あと、貸付金の審査が非常に厳しかったということです。事例3ですけれども、これは、高校を中退して、未婚のまま出産した方ですけれども、やはり学歴で断られ、仕事探しがなかなかうまくいかないという例です。保育園等の施設も増やしてほしいという要望があります。事例4ですけれども、これは税金を滞納しているということで、子どもの中学校の修学旅行の費用が捻出できなかった、ということで児童扶養手当が出るまで待つてもらったという声がございました。

次に「佐賀県の子どもの貧困対策推進計画」でございます。この計画は、今随時進めておりますけれども、大きく4つの柱からなっております。1番目に教育支援、2番目に生活支援、3番目に就労支援、4番目に経済的支援です。体系的に各種の施策を進めているということで、御理解をいただければと思います。

特に今年度ですけれども、主要な事業といたしましては、教育支援として、学習支援のボランティア事業を県内11か所で実施をしております。基本的には週1回2時間程度ですけれども、小学生、それから中学生にボランティアが教えるという形をとっております。ただ、どこもボランティアの確保に苦労しているという状況でございます。また、子どもの居場所ネットワーク形成事業、これはよく子ども食堂というようなことで報道がされておりますけれども、子ども食堂、あるいは子どもの居場所というような形で、そういった子どもたちの交流の場づくりに地域で活動をされている方々、それぞれいろんな運営の悩みがありますとか、行政とかの連携などいろんな悩みなどをお持ちだと思いますので、そういった関係者のネットワークづくりをしていきたいと思っています。そして、そういった地域、地域で行われている活動が、今後ともうまく地域に支えられて、地域との関係性を持ちながら続いていくようにということで、そういったネットワークができないかと今年度新規の事業として取り組んでいるところでございます。

（今村政策総括監）

続けて教育委員会における子どもの貧困対策の現状について教育長からご説明をよろしく願いいたします。

（白水教育長）

私の方から教育委員会の子どもの貧困対策の現状について説明をいたします。

まず、義務教育段階の就学援助につきましては実施主体が市町でありますけれども、要保護者、または準保護者を対象に、学用品費、通学費、部活動費など補助します就学援助制度がございます。高校段階におきましては、無利子の育英資金貸与のほかに生活保護世帯等に対する教科書とか、学用品費などの奨学給付金の制度を実施しております。大学への進学者に対しては、日本学生支援機構が実施する、これは国の奨学金制度でございますけれども、住民税非課税世帯等に対して、これは今年度から開始されました給付型の奨学金がございます。それと、従来からございます成績基準がある無利子の貸与型奨学金と、そして成績基準がない有利子の貸与型奨学金がございます。学費関係の援助の制度としては、以上になっております。

続きまして、教育現場における貧困家庭の事例ということであげさせていただいております。費用のかからない国公立大学の進学を考えて受験したものの、失敗をしまして、どうしても経済的な事情によって、専門学校に進路を変更したという事例。それと、経済的に困窮している家庭の子どもが、徐々に登校を渋るようになったという事例。高熱を出して、インフルエンザの疑いがあるので、通院を促したけれども、お金がないとあって、通院できないと言われたこともある、というような事例がございました。

このような子どもたちに対して、どういうふうに学校として対応していくかと言いますと、基本的には教職員の校内における相談体制を充実させながら、このほかにも専門的なスタッフを活用した事業も行なっております。まず初めに、スクールカウンセラーを学校に配置しまして、特に児童生徒、または保護者にもカウンセリングを行って、そして、教職員にもいろんな助言を行う取組を行っております。昨年度の相談件数を見ますと、公立の小・中・高校で1万8千件余りの相談を受けております。また、学校からの要請に応じまして、スクールソーシャルワーカーを派遣しまして、関係機関、これは福祉関係とか、ハローワークとか、いろんな学校外の関係機関と連携をしながら、スクールソーシャルワーカーの専門的な知識・技能を用いまして、児童生徒の置かれた環境に働きかけまして、問題解決にあたっている状況がございます。この予算につきましては、早い段階から支援をした方がいいということで、今年度小学校への派遣期間を拡充させていただいております。昨年度の相談件数は、配置したのは16名ですけれども、だいたい1千件余りの相談を受けているところでございます。私からは以上でございます。

(今村政策総括監)

ありがとうございました。

今、知事部局、それから教育委員会におけるそれぞれの子どもの貧困対策の現状について説明がありましたけれども、委員の皆様方からご意見をいただけませんでしょうか。

(浦郷委員)

子どもの貧困というテーマですけれども、今の説明にも関連しますけれども、とにかく極めて多岐にわたる問題と言いますか、個々それぞれによってずいぶん状況が違う、そういうことにどう対応するかみたいなこともありますので、どこから手をつけてよいのかなというのが、このテーマをいただいた時の率直な思いでありました。ただ子どもの貧困について言えば、その寄ってきた原因というか要因は一体何かというと、やはり一番中心であるのは各家庭、あるいは親の経済状況ですかね。経済的な困窮というのが、まずは一番大きいのだろうと、そういうふうに考えたときにこの貧困のもとみたいなものを断つということになると、それはたとえ学校でとか地域でとか、あるいは県でとか、そういうような状況でできるものでもない。やはり国家的な施策そういうものが法的にも、あるいは財政的な面でも講じられるべきであります。したがって、当然国に対して、そういった働きかけをやるというのが一つ大きな問題としてはあるだろう、というふうに思っております。ただ、当面、対処療法でしかないというふうに言われるかもわかりませんが、何と云っても、今を苦しんでいる子どもたち、あるいはその関係の家庭に対して何ができるのか、また、何をすべきなのかというふうなことを当面考える必要があると思います。それはちょっと一般的な言い方になりますが、今、川久保局長さん、教育長さんからご説明がありました中にいくつかの具体的な施策みたいなものが、あるいは方策みたいなものが示されたわけがありますけれども、そういった支援対策みたいなものをとにかく一つずつ、心をこめて、確実に、行っていくということが、結局一番、まずは大切なことだろうと思います。そして、色々な施策をやる時にこんなことやりますよ、あんなことやりますよ、こういうことやっていますよというふうなことの後ろの方には、やはりそれ相応のお金の掛かる事柄ばかりだと思うんですね。人を集めるのでも、何か物品をどうこうするのでも、なんであれお金の問題が絡む。そういう意味ではたとえば県とか市町の方で何かをやるという時にそういうことへの財政的な措置というのはなかなか困難な財政事情等もあるとは思いますが、やはりそのお金の問題、お金を投入するという、そういうことからまずはできることをしていくということになるのではないかなと思っております。

それと、いろんな資料、川久保局長さんの資料でいうと4ページ目、5ページ目あたりに取組がいろいろ書いてあります。特に5ページ目、学習支援だとかあるいは居場所づくりみたいなことがありますけれども、まずこういうことについてもこういうことをやっておられる多くの場合は例えば市町から補助金が出るとか、そういうこともありましようけれど、現実的には、どこで聞いてもなかなか苦しい財政事情の中でなんとかこうとかやっているというふうな状況があるだけに、やはりこういうことについても、非常に難しい資金繰りの中で苦勞しながらやっておられるという状況を踏まえて、その辺について何かできないかというふうな、そういうことは是非考えていかなければいかんと思います。そういうボランティアみたいな方々の善意だけに頼っていた方法では、もっともっと広やかな展開はできないのではないかなというふうに思っております。委員の中に小林委員さんがおられますけれども、

小林委員さんが武雄の方で居場所づくりについて本当に優れた、御苦勞の多い取組をしておられます。別にこの問題のことで話したわけでもなんでもないのですけれども、以前もどうですか、とお話を聞くと、それをやりくりしていく資金みたいなものが現実大変不足していると、それをいろんな方々のお力によって支えていただいているような状況、みたいな話をお聞きしたことがあります。これは多分どのグループでもそうなんじゃないかなと思うだけに、ここでいよいよ本県も県を挙げてこういった問題に取り組むというのであれば、県も市町の方も含めてそういう資金繰りの面でできることをきちんとやる方法がないものかどうかをお尋ねする必要があります。

それから2つ目は、学校の取組ですが、例えば居場所づくりだとかあるいは学習支援のボランティアの活動とか色々あるわけではありますが、やはり子どもたちの苦しさとか、そういう貧困による不利みたいなものを考えたときに、それを緩和できるのは、最も大切なのはやはり学校だろうと思うんですね。毎日行く学校でもあります。そう考えると緩和できる最高の居場所に学校がきちんとなっていかなければやっぱりいかんと。さっきの資料の4ページ目で、学校をプラットフォーム化してみようというふうなこともあつたりしますけれども、やはりそういうことだろうと思うんですね。学校というものが果たすべき役割を今十分に果たしているかということ、やはりまだまだできる余地がありそうな気がする。ただそのところを特に教育委員会としても、どうにか力を入れてやっていかんといかんのではないかと。その学校の先生方が子どもたちに実際に対応してやっていくときに、子どもたちの貧困の実態みたいなものを、すべての教職員がきちんと理解をしてやっていけるかどうか、というのがやはり今後にとって非常に大きいと思います。したがって、県の教育委員会で今それをきちんと話をそういうふうに進めようとしているわけではないのですけれども、やはりなんとんでもその学校が主体的にというか、一番中心になって子どもたちの最もいい居場所に成り得るような、そういうことを教職員挙げて、事柄を共有しながら、子どもたちに対してしていかなければいかんとそんなことを今回のテーマをいただいて、いろいろ考えたところでもあります。

それと、最後ですけれども、佐賀はほんと小さい県であります。大変小さい佐賀県だからやれることっていうのも、どこかあるのではないかなという、そんな気がしています。特に、今子育てし大県というふうなことを掲げながら進めている佐賀県ですので、そういうことも踏まえてこの貧困の問題あたりも、この狭い小さな佐賀県でならできる、隅々までよく行き届いた、なんかそういうやり方、そういうものを是非求めていかなければいかんのじゃないかなというふうに思っています。やはり、県全体にそういった気運みたいなものを作る、その時、貧困、貧困、貧困と、その貧困ということだけに焦点を当ててではなくて、貧困と言わないまでも、子育てに苦勞しているような状況は、うちの娘などもそうですけれども、本当に多々あるんですね。だからそんなことを全部ひっくるめた子どもたちをどんなふう育てるかという気運を全県的に作り上げていく何かそういうものを今やれそうな時期なんじゃないかと、昨年くらいからずっと見ていますと子育てし大県というこれ大きなテーマとして

結構多くの人々が理解をしておられる、そういう最中ですので、この貧困の問題を含めて、やはり県全体にある種の気運みたいなものを是非作り上げていかなければいかんなど。

佐賀新聞に野村総研の全国的な調査があつて、その結果が載っていましたが、大したものだねと思ったのは、佐賀市が暮らしやすさ第1位になっているんですね。これはもう本当に大したものです。その暮らしやすさ第1位になった理由はいろいろあるのでしょうけれども、市の方のコメントあたりをみると、やはり、コンパクトにいろんな機関が集積された形で地域にあると、そういうことが一つの要素としてあつたのではないかと書いてあつたりしましたが、その暮らしやすさ第1位が佐賀市であつた。また佐賀市は更に子育てしながら働ける環境部門では第3位であつたそうですね。これはほんとうに画期的なことだと思います。これも、県を挙げて子育てし大県というふうな中ででの取組に繋がつた一つの地域の評価だと思ひますね。こういうふうなこともありますので、県全体である気運をつくりあげていく、そういう方策が考えられないのかと。ちょっといろんなことを申し上げましたが、以上のようなことを考えているところであります。

(今村政策総括監)

ありがとうございました。

今小林委員さんの話もちよつと出てきましたけれども、小林委員さんの方から何か補足等ございますか。

(小林委員)

先程、浦郷委員さんのお話の中にもありました。私は武雄の方で「よりみちステーション」という子どもの居場所づくりというものをやっております。今、ここを始めて6年目になるのですけれども、もともと貧困対策をするために始めた居場所ではなくて、子どもたちが学校や家庭以外の場所で子どもらしく自分らしくいれる場所を作りたいと思つて近くの公民館を借りて始めたのがきっかけです。私たちも、何か困っているから助けるというよりも、もし本当に困つたこと、不登校だとか学校に行きたくないとかいじめにあつたという時にちよつと助けてつてSOSを言ってもらえるような存在として先生や親以外の地域のおじちゃん・おばちゃんとしていようねつてことで今も活動させてもらつています。

最近よく子どもの貧困ということで子ども食堂とか子どもの居場所づくりがすごく話題になつてきて、たくさん活動を始められたところもあつて、今回子どもの居場所ネットワーク形成事業なども取り組んでいただくことになつたと思つているのですが、貧困の連鎖を断つための方策が具体的にわかつていなくても、私もまだほんとに困つて助けてつていう事例には出会つてないので、日々試行錯誤ではあるのですが、今回こうやつて知事さんとお話をするので、ひとり親のお母さんにどんな感じ、つていうのを今日伺つてみたんですね。それでやつぱりさっきの事例にもあつたみたいに、いろんな経済的支援があるので、日々の生活はなんとかなつている。でもまとまつたお金が必要になつた時つていうの

はやっぱり将来的に不安で、まだそこはお子さんが小さいのですけれども、大学には行かせられないなど思っているとか、後はその部活動とかに結構お金が掛かるというのを聞いているので、本当にまとまったお金、高校進学の際に制服を揃えたり教科書を揃えたりっていうお金もありますけれども、そういうふうにまとまったお金が必要な時っていうのを、ほんとどうしていいかっていうことをまだまだ先のことだけど不安だなあというのを言われています。私たちができることって言ったら、そういう SOS を私たちがキャッチして、どうにか公的機関に繋ぐとか、地域の民生委員さんとか、スクールソーシャルワーカーさんとかいろんな役割がある方たちもいらっしゃるの、そういった方たちとの橋渡しができるとか、そういう役割としてこれから私たちも、まだそこが実際にできているわけではないけれども、お母さんたちが本当に困ったときに SOS を出してもらえるような場所として在り続けたいなど思っているところです。

居場所も、多分いろんな形でされていると思うんですけれども、私たちが考えている子どもの居場所だったりとか、学習ボランティア事業にも関わったりもしたんですけれども、子どもたち自身が子どもの意思で参加できるような環境が整っているかということも大事だなと思っています。家庭の、親の考え方で「そんなところには行かんでもいいよ」と、子どもが本当に行きたいと思った時に親がそこには行かなくていいって言われてしまうとせっかくの子どもが尊重されませんので、子ども自身の意志でも参加できるような参加条件、うちは親の申し込みとかもなしでいつでも来てもいいよということにしているんですけれども、そういう緩やかな、ふらっといけるような居場所があると、子ども自身が参加できやすいかなど思っています。

後は、わざわざ親が送迎しなければいけないような場所になっていると参加もしにくいと思うので子どもが自分で歩いてとか、自転車に乗っていけるような子どもの生活圏の中にそういう居場所ができたらいいなと思っています。できたら小学校区に1つとか、大きな小学校区だったら小学校区の中に2、3箇所あるとか、ほんとに子どもの生活圏内にできていくといいなと思っています。

あとは、場所がどんなにあっても、そこにいる人が子どもたちにとって本当の居場所であれば子どもたちが通い続けて本当に困ったっていう SOS を出してくれないと思うんです。なので、そこにいる人の人間性というのはとても大事だなと思うので、今いろんな活動をやって、私達も市民活動をやりながら、人手不足というのは実感しているところなんですけれども、どうにかこういう子どもたちを何とか助けようという共感の輪を広げて、お手伝いをしてもらいたいなということを思っています。先程、浦郷委員が色々経済的なところも困るよねっていうことを言っていたのですけれども、そういうところを行政の支援ももちろんなんですけれども、いろんな寄附を募るようなことを、いろんな民間の団体さんとかと連携しながら、県民のみなさん挙げて佐賀の子どものためにということも私たちも関わって一生懸命やっていきたいなと思っています。今年も、子どもの居場所ネットワーク形成事業とい



うものを私たちも関わらせてもらうのですけれども、これを契機にどんどん広げていきたいなと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

(今村政策総括監)

ありがとうございました。

(山口知事)

ちょっと確認したいことがあるんですけど、教育現場で例えばいろんな支援制度であったり、奨学金制度であったり、いろんな支援策ってありますよね。我々もかなりやっているところもあって、それが正しい形で親御さんに伝わっているのだろうか。簡単に言うと、大学は金かかるよとか、部活をするとこんなにお金がかかるよとか、1年間にこうよとか、都会に出すところよとか、そういう噂みたいなのがどんどん、どんどんあって、実はそういう制度を使えば何とかなるようなことが本当に伝わっているのだろうか、ということと、学校現場で親がやらんばいかんような負担が、例えば、部活動で親が送り迎えするとか、PTAがどうしてもやらんばいかんとか、あとは、どうしてもスマホで連絡取りあうからスマホを買わなければいけないとか、実は相対的貧困家庭にとって「えっ？」ということが、実はなんとなく日常的に常識のように行われていることってないのでしょうか。また、そのどこに我々として支援の手を差し伸べていくのかということ、それは仰るようにすべてはなかなか難しい。でも1番つらい方のところをやるだけでも大分メッセージになるし、子どもたちが夢を見られるようになることはどこにあるのでしょうか。

(白水教育長)

今の支援制度自体は本当に伝わっているかということ、私も現場におりまして、子どもたちが不登校だったり、修学旅行のお金が足りてないとかするとどうかなということ、そういうところで育英奨学金があるよとかお知らせはしていますし、特に大学とかの進学につきましては大学の授業料がありますので、専門学校に行ったらこうだとか、親が経済的にと言えば、そのところで個々の面談をしながら、どう選択するかということの説明していると思います。

(山口知事)

よく親子面談とかあるけど、その時に経済的なところもやっているってということですか。

(白水教育長)

はい、そこはやっています。そこはやはり親が一番関心があり、昔は国公立だ、私立だとか言いながらも、国公立もお金が要りますので、親も最初からこのくらい要るということを知っておかないと、当然3年生になってから言っても。

(山口知事)

そこは、(面談で)子どもが出た後に親と先生で成績だけでなく、実はお金ではこうだという相談もしてもらっているということですか。

(白水教育長)

全体的に進路指導部の中で1年生の時からお金がどれくらいいるかというのは学校の中で説明は、特に進学にお金が掛かります、とそういう説明をしています。

もう一つ、先程スマホとか、そういうのを持たないと部活にとか、送迎とかちょっと過剰になっています。確かに仕事があるからいけないとか負担金とか義務制の方から聞いたことあるんですけど、そういうのは現実的に負担感と言いますか、子どもにやらせたいけどちょっとどうかと考える親は多分いらっしゃると思います。部活の送迎で一番よくそういう声を聞いたことがございますけれども。

(山口知事)

子どもが何となく、他の親は迎えに来てもらっても、うちはやっぱりそうはいかんしななんて、そういうつらい思いがもしあるとすれば、じゃあどういう手が打てるんでしょうか。

(白水教育長)

そのところは、先生自体が保護者に聞いて、先生自体がどうやってそのところを、部活していればわかるわけですから。さっきの制服のこともそうですけど、入学式の前に合格者登校日がありますから、先輩からちょっと譲り受けたり、保護者の都合ですけど、そういうことは前よりもいろんな情報を得て、学校からも先輩からもらってどうかとかいうことをやる時もあります。

(山口知事)

小学校の卒業式なんて、中学校の制服でもいいわけですよ。結局その時だけみんなえら衣着飾って行ったりするのを、よくテレビで見るけど、そういうことをしたら苦しいんじゃないか、お金のない家とかは。そしたらみんな普通の中学の制服にしようよって呼びかけたら、だいぶ楽になるのにね。実は私たちが気づいてないポイントがあるんじゃないかなって。ある程度お金を持っている人の中で議論すると気づかないことってというのが。子どもにしてみるとああいう時っておべべ着るじゃないですか、その時だけの。例えば卒業式の袴だったりとか、レンタルとか、やっぱり高いですよ。

(音成委員)

でも、今私も初めて子どもの貧困という言葉聞いた時に、ずいぶん前だけど、「えーって」、子どもが貧困って何それって思ったんですね。日常生活においてそんな貧しいって、昔だったら、いかにも古びたお洋服着たりとか、不衛生な格好してたりとか、まさに貧困っていうのがわかりましたけど、今は全然こう、そういうのが見えないんですよ。ましてや6人、7人に貧困が一人いるって、目の前に子どもたちが6、7人がいて、この子達のうちの一人のどこに貧困っていうふうに、やはりお洋服なんかちゃんとしたもの着ていて、今よくファストファッションって聞いたことありますか。すごく安くってファッションブルなお洋服っていうのがあるので、やっぱり親もそういうのを着せたりとか。スマホってたぶんみんな持ってると思うんです。スマホを持たせないとお母さんたち、ひとり親っていうのは働いたりしているから、それで連絡取りあったりとか生活保護受けていてもスマホは持たせるって。そういう子どもたちが増えて、前は見た目に格差があったけど、今は見た目に全然格差がない。見えないからまた問題を見えなくしているっていうか、こう貧困っていうのわからないっていう現状じゃないかなと思うんですね。その問題を考えたら親の就労状況っていうかな、そちらになるんでしょうけど、それを言ったら国の税政とか雇用問題とか福祉とかいろんな国の問題になってくるんでしょうけど、じゃあ我々身近なものがと考えた場合は、私たち教育委員の身としては、私はそういう子どもたちに、すごい家庭環境とか、世帯で所得が低かったりとか、そういうのにかかわらず子どもたちがやっぱり生き抜く力を身に着けさせるような、佐賀県の教育施策として、「知・徳・体・生きる力」ってありますよね。生き抜く力、そういうのをもっと育む教育、それももう一つ重要なとも思いますし、それと、もう一ついろんな原因あると思うんですけれども、やっぱり一つは核家族になったっていうこともあるんじゃないかなと思う。昔やっぱり家族と、あと、おじいちゃん、おばあちゃんが子育てを手伝ったりとか、だから佐賀で2世代3世代が同居して、または、近くに住んでいてもいいです、そういうのを推進していくとおじいちゃんおばあちゃん子育てを支援して、家族で子どもたちを支え合うっていうかな、そういうふうな家族が分散するのではなくて寄り添うっていうのも解決の糸口になるんじゃないかな、というのが私の意見でございます。

(山口知事)

今シングル多いんですよ、どうしても未婚率が高くなってということとか、あと、自分でもうどうしても生活できないので児童養護施設に入っていたりとか、そういう子たちなんかの話を知っていると、ちょっとつらい。

(音成委員)

シングルがこちらに帰ってきて、とか、佐賀県のシングルですね。都会じゃなくって。

(山口知事)

いや、夫婦が別れてしまったりとか、だからそういうの昔はそれでも何とかしていたところがあるけど、今はもう別れている方とかも多いし。

(音成委員)

地域でっていうのがね、周り見えないのが。やっぱりこんなに個人情報云々って言われたら、プライバシーに入ることができないから、もっとプライバシーに入ってもいいんじゃないかな、そうじゃないと全然わからないというか、その家庭の経済状況というのが。

(山口知事)

だから、多分何をしてあげるか。私のところも多分きてますよね、先生方の家庭訪問。そうするとだいぶいろんなことがわかりますよね、それで何をじゃあやれるのかっていうことですよ。

(牟田委員)

極論で、お時間取ったらあれなんですけど、結局はお金があればいいとは思いますが、知事も何かしてあげようよというのも結構なんですけど、僕は、まずはアルバイトを自由にすればいいんじゃないかって、一つあると思うんですね。高校生、原則禁止なんですよ、佐賀県。

(山口知事)

今禁止ですか。

(牟田委員)

原則禁止なんですよ。

(白水教育長)

経済的な事情があったら申請で許可をするという形。フリーではやれないようにしています。

(牟田委員)

まず逆転の発想で、原則自由だよ、というふうにしていくだけでずいぶん違うんじゃないのかなと。と言うのは前から言っているんですけど、義務教育が中学で終わって、18歳で大学生になったらみんな急に（社会に）放り出される。その間に社会を知るっていう上で、アルバイトはすごく大事だと思うんですけどね。月2、3万稼げば自分のお小遣いになり、部

活代が出るかもしれない。そうして大人になっていく。もう一つは、これもまた極論で怒られるんですけど、制服をなくす。結構制服って金かかるでしょ。

(山口知事)

逆にね。

(牟田委員)

知事は東京にいらしたから、都立って制服ないでしょ。

たぶん40年以上前から無いと思うんですけど、じゃあお金がかかった、華美に流れたとかあったかと言われたらそうでもなくて。

(山口知事)

むしろ同じ服着ていますよね。

(牟田委員)

だから、その二つでずいぶん変わるんじゃないかと僕は思うんですね。

(山口知事)

全く私は賛成。でもそれは、どちらかというとなら知事部局というより、教育委員会でやってもらわないと。

佐賀に来たいろんな企業の方たちに聞いても、「高校生たちがアルバイト出してくれんよね、いい社会体験をさせたいのに」という声を聞くわけですよ。

(牟田委員)

他の県は高校生アルバイトするでしょ。

(山口知事)

普通はしますよね。それは、佐賀と他では違うんですか。原則禁止なんですか。

(白水教育長)

原則は一応禁止です。だけど、経済的理由であって申請すれば。

(山口知事)

経済的理由でないとダメなんですか。

(白水教育長)

一応理由がですね。学業と、学校でやるのが基本だからということでアルバイトは原則禁止ということにしています。アルバイトは、放課後が終わってやるわけですから、人によって違うって思うんですけど、学業がおろそかになる生徒っていうそういう流れがあつて。

(山口知事)

この話とか私はあまり踏み込んじゃいかんのですよね、この会議の場で。私の意見は意見だから。後、私が指示しちゃいかんのですよね。

(牟田委員)

40数年前、僕が中学生のころも、牛乳配達、新聞配達ってやっている子はいましたもんね。ごろごろいたとはいいませんけど。学業不振になったかは知りませんが、中学生ぐらいは。

(山口知事)

給食代とか何とかもそうですけど、困窮とかっていう理由って手挙げたくなくない、子どもって。どう思います。だからあまり、困窮していなかったてアルバイトしてよくないですか。だからもっとフラットにしてあげて、困窮だから、困窮だからって言われたくないですよね、子どもの頃からね。

(浦郷委員)

ちょっと今のアルバイトの問題も含めて、やはり今現実的に学校が子どもたちを抱え込み過ぎていてというのは間違いなくあると思うんですね。本来、家庭に、親に返すべきような部分でさえも、学校側が責任を感じながらやっていかなければいかんような状況。今のアルバイト問題もそうですよね。アルバイトの問題だって、家庭の方でそれを良しとして、しかも経済的にそうしてもらえれば助かるという話があれば、基本的には何の問題もないはずなのに、アルバイトに出た子どもたちが、夜アルバイトをして妙な者たちにいろんなことで非行問題なんか起こして行ったときに、結局そのところも学校は何やってるんだという、そんな話に現実なっていますよね。そういうのを含めて学校が何でもかんでも抱え込みすぎているところをどうにかできないかな、というのは私も学校にいたときにも感じはしていました。ただ、やはり子どもたちを、自分たちがどうにかしてやらんといかんという思いも強く持っていましたので、これは子どもたちが妙な方向に行かんように、こうせんといかん、ああせんといかん、と手かせ足かせ、ある意味ですね。

(山口知事)

うちの子どもが校区から出てはいけないことになっているって、それは余計なお世話。あれと一緒にですよ。出たっていいでしょう、隣の校区に。校区から出てはいけないって、余計なお世話ですよ。

(浦郷委員)

本当そうですよね。そんなことが現実どっさりある。その辺を例えば教育委員会なら教育委員会の方としても見直していくというのはあるんじゃないかと思いますね。さっきのアルバイトの問題なんか確かに言われてみればそうですね。どっかで家庭の方に返して、家庭の責任でやると。西洋のドイツあたりにいくと、1時ごろに学校は終わって、その後スポーツをするでも、何をするでも、もう学校は何も関与しないで、すべて家庭・地域が責任を持つという体制がありますよね。今、日本がそれを急にやれるかって、それは無理なんでしょうけれども、抱え込み過ぎている部分をちょっと外していくと、経済の問題とひっくるめて。あるいはさっき音成委員さんが言われたように生きる力みたいなものをひっくるめてですね。もっともっと子どもたちの身に付いていくように、そういうふうなことあると思う。さっき佐賀でできることないかなと言いましたけど、そんなことも含めて、教育委員会としても、そういう発想でこの貧困の問題だけではなくて、それをひっくるめて考えていかなきゃいかん時なんでしょうね。

(牟田委員)

だから、僕がいつも教育委員会に言っているように大人にさせてないんですよ、逆に。(大人に)させない。もっともっと本当は社会のこと教えて、大人になっていく準備をさせなきゃいけないのにさせない。で、大学は放り出す。一人暮らしさせて、バイトしてって放り出す。それまで過保護にしといて、(社会に)あてる。

その3年間を大人にする準備を、我々は知識だけでなく社会教育をしてあげないといけない。

(山口知事)

いい教育委員さんですね。本当、素晴らしいと思います、今の。

(白水教育長)

現状で今、家庭教育力が低下しているというのは事実であって、本当に勉強しなくてもいい時代。そういう中で、先ほど貧困の悪循環と言われたんですけど、結局はやっぱり子どもたちにしっかり寄り添って、どういう状況かというのを、今本当に多様で、性格的にいろんな子どもが、不登校なり貧困含めて抱えておりますので、やっぱりそこをしっかりと教員が捉えるということが基本で、そこに寄り添ってできることをやる。そこには、今までは家庭と

学校だけで済んでいたようなものが、それができないので、精神科で、福祉で、ソーシャルワーカーで、地域で、トータルでそれを支える。もう一つは本人たちが社会に出て自立をさせなくてはいけない。生き抜かなきゃいかんわけですから。そこを充実させるためには、先ほどのアルバイトの件もありますけれども、今の教育をしっかり充実させて、子どもたちが自信をつける、自分に自信をつける場を作ってやる。それはすべてじゃなくても、いろんな活動がありますので、そういうところに、両面からしっかり学校としてはやっていくべきじゃないかなと思います。先ほど、私も、（アルバイトを）フリーにして社会性を身に付けさせたいと思う、そういう発想もありますけど、ところが今の子どもを見ると、本当に家庭の教育、20年前からすると子どもたち本当に手がかかりますし、高校生だからとか、何かちょっと自立心が欠けている。全部じゃないですけど、そういうのを見ていながら、今まで学校もそういうことで抱え込み過ぎたという経緯もあるのかわかりませんが、今のところそういうふうな私は見解を持っています。

（今村政策総括監）

川久保局長から何かありますか。

（川久保局長）

学校教育と社会教育ということであって、知事部局の方で支援できるようなこと、社会教育か家庭教育かになってくるかと思うんですけども、いろんな子どもの貧困に関する自治体の調査で出てくるのが、「子どもになかなか与えられない、与える見込みがない子どもの環境は何か」という問いに対して、それはもちろん大学などへの進学、あるいはお小遣いが与えられない、というのがあるんですけども、例えば地域行事への参加とか自然体験活動への参加、これが子どもに十分に与えられないという率が、貧困家庭の場合すごく高いんですね。そこは例えば、母子家庭であればお母さんは土日働いてらっしゃったり、疲れていたりして、先程出た部活への送迎もできないということもありますので、なかなか二人親、両親揃っているところみたいにあちこち連れて行く機会っていうのも少ないんじゃないかなというふうに思っています。いろんな社会体験の面でやはり経験を与える機会が少ないということですね。

今、子育てし大県で総合的に子育て支援策に取り組んでいますけど、一つには子どもたちのそういった体験活動を盛んに、そういう機会をできるだけチャンスを与えようということで、スポーツ体験とか自然体験とか、あるいはコミュニケーション体験とか、今年は志をもつ子どもに育ててほしいというふうなことで、いろんなCSOにも協力してもらってどこかではちょっと映画作りをやるとか、演劇をやるとか、いろんな歴史文化も体験しながら、大人たちの中に混じって子ども達自身が企画してやっていくというふうな事業を準備しているんです。だからこういったものにできるだけ、その子どもたちが参加できるようにして、それはもちろん貧困家庭もひとり親家庭も、そうでない家庭も一緒になってということなんです



けれども、そういった活動にどんどん参加してもらえるようにすれば、さっきおっしゃったような生きる力っていうか、生き抜く力っていうんですか、そういったものが培われていくんじゃないかなと。そういった子どもたちはやはり勉強面でも意欲が出てきて、先程、貧困の連鎖というような話もありましたけれど、そこから自分が意欲を持って向上していく、そういうふうな子どもたちが育つんじゃないかな、というふうに思っているんですけども。その子どもたちを育てるにあたっての体験事業の大切さというのは、山口知事も非常に今力を入れているところです。

(山口知事)

そこもやっぱり貧困家庭は少ないんですか、体験的には。

(川久保局長)

そうですね。自然体験も不足している、社会活動への機会が不足している、地域などの行事参加が不足している、これはいろんなアンケートで出ているものです。

(山口知事)

こういう優先枠とかでやってやりたいけど、指定の仕方が難しいよね。

(川久保局長)

そうですね。やっぱりひとり親家庭の場合は優先とか、そういう優先枠はあります。例えばアバンセでやっているような料理教室とか、親子料理教室とかはひとり親家庭の場合は。

(山口知事)

それ理屈付くよな、ひとり親だと体験がしづらいというところで。

(川久保局長)

そういう考え方で事業組み立てるっていうのはあるかもしれません。

(浦郷委員)

そういうイベントがあって、そこに参加をしようと行動を起こそうとするときに、なんとなく親のやるべき部分がどこかにあって、それをできないみたいな思いが、例えばひとり親の場合には仕事の関係もあって子どもに付き合っ一緒に行くわけにはいかない、みたいなものがあるじゃないですか。そういうことで、ためらってしまうという部分は、多分にあると思うんですね。だから、そういうことを取っ払ってやるような形を作れば。

(山口知事)

基本的にそういう意識の高い親御さんが申し込まれる可能性が高いんですよね。

(小林委員)

そうなんです。意識がなかなか持てないような家庭の子どもたちをどうやって参加させるかだと思う。

(山口知事)

そうなんです。県の事業のピロリ菌の同意書も関心がないとなかなか親御さんのところまで届かないんです。

(小林委員)

そうですね。だから家庭環境に子どもの参加率が影響されるし、地域活動も子ども会とかの参加率が非常に貧困の家とか低いと思うんです。どうかしたら地域からあのお家はちょっと協力的じゃないもんねって言って孤立されたりするんですよ、実際そういう話も聞くので。でもそういう子どもたちも含めて一緒に取り込んでもらわないといけないけど、あそこは子ども会に入っていないから、この行事参加できんもんね、とか。

(山口知事)

どうすればいいんでしょう。そこを直すのに。ソーシャルワーカーとか、さっきの塾の先生も結局足りないわけですよね、なり手がなくて。そのあたりを充実させるっていうのは難しいんでしょうか。

(小林委員)

やっぱり私たちが全然地域とかと関係なしに民間の、うちは任意団体ですけど、そういう参加条件とかとらわれずできる居場所っていうのが、まずはそこに来てもらったら、うちも一緒にご飯を作って食べたり、活動とかやったりするんですよね。他は、特別な体験ではないけれども日常的に遊ぶようなこともなかなか、普通に遊ぶこと、放課後にいろんな子たちと遊ぶ体験も少ないという話を聞いたんですよね。

(山口知事)

子ども食堂とかすごいなって、ありがたいなって思いますけど、そういうところにどんどんどんどんタスクが増えていくというのはあんまり、よろしくないでしょ。

(小林委員)

そうだと思うんですよね。

(山口知事)

そこらへんのあんばいが難しいですね。

(小林委員)

そう、だけどご飯を食べさせてあげたらそれでOKかといったらそうじゃないと思うんですね。だから、うちはそこにくることで、いろんな大人に出会って、いろんな価値観を、家だけではないような価値観に出会って、いろんな生き方ができるとかそういうことを子どもたちに知ってもらって、でなんかやりたいという時に、私たちもお母さんたちと一緒にバックアップするよというようなことが、うちの活動としてはできるかな、と思っているところで、まだなかなか完全にできてないのが申し訳ないんですけども。

(今村政策総括監)

ありがとうございます。ちょっと時間も迫ってまいりましたけれども、加藤委員さん、よろしいですか。

(加藤委員)

はい、一ついいですか。今、地域の活動に参加できないというふうな貧困の家庭はそういった活動に参加しづらいという状況をちょっとお聞きして、そういう子たちってやっぱり学年が上がるにつれて不登校になっていく可能性がすごく高くて、本校もちょっと小さい学校ではありますけれども、今121人在籍者がいて、非課税世帯っていう、貧困の家庭が約26パーセント在籍をしまして、母子家庭・父子家庭も多いんですね。3割くらいはそういった家庭環境の中で学校に来ているわけですけども、今、国の就学支援金といって、世帯の収入別に2倍家庭、2.5倍家庭、1.5倍家庭、1倍家庭とかっていうふうに決められています。それはすごくありがたいなと思っています。やっぱりすべての子どもにそういうふうに支援金を与えてくださるっていうことが、とてもありがたいことだなと思っているんですけども、小学校2年生くらいから行っていない子がざらにいて、学校体験をしていないっていうようなところに入ってくるので、あと発達障害の子もいるので、ものすごく運営は大変なので本当に子どもたちが学びたい学校で学べる支援を県の方からしていただければ、私はすごくありがたいかなと思います。うちは、運営費補助金がものすごく安いので学校が人が雇えないとか限界があるんですね。そういう限界もあるし、うちで学びたいって子が結構多いんですけども、学費が高いから諦めてよそに行くって言って、よそに行って結局退学しているんですね。その退学した先はちょっとどうなっているかわからないですけども、そういったことも、いろんな高校で聞くので、そういった支援がもっと充実されたらいいなというふうに思います。

(今村政策総括監)

ありがとうございました。

皆様方、大変本当に貴重なご意見、まだまだあるようでございますけれども、予定の時間となつてまいりました。本当になかなか難しいテーマと言いますか、奥の深いテーマと言いますか、いろんな観点からのご意見がありましたので、今後、教育委員会、それから知事部局で参考とさせていただきたいと思っております。

最後に知事からご挨拶を申し上げます。

(山口知事)

今回の「子どもの貧困対策」というのは、3時間ぐらいたりたいテーマですので、音成委員さんがおっしゃったけど、確かにもっと大きいところにいろいろな原因があったりして、社会全体の大きな問題なので、それはそれとしてしっかりやっていくことが必要ですけれども、この貧困ということ、現場で起きていることに対して、少しでも何か対策を打っていきたいと思っています。

ですから、そういう中でも我々ができるようなこと、先程加藤委員から専門学校がやっている機能っていうのもこれはもっと考えていかないとはいけませんし、我々がやることもあるんだと思うんですけれども、今日みたいな議論を是非教育委員会の中でも、もっとやっていただいて、今までやってきた佐賀県の教育委員会のルールというのが本当にそれでいいのかどうかということも含めて点検をしてもらってトライしてもらいたいと思います。

やっぱり時代が大きく変わっているんだと思うんです。私たちの時代って、もっともっと確かに不良少年がその辺歩いていて、ビシビシやって、もっと管理をやっていってという時代だったけれども、今はほんとにむしろ子どもたちに社会に出たら自律的な行動っていうのが、昔以上に必要な時なので、そういう子ども一人一人の育て方っていうのをしていかないとはいけない時代だと思うんですね。ですから、昔やっていたやり方、もちろんいいところもあります、それをそのまま今使ったらいけないところっていうのもあるはずですから、それは是非現場と白水教育長に期待するところは大きいわけです。浦郷委員さんが今まで現場の声を一人で背負っていたところを、いろんな議論をしながら、できることをやりたいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

(今村政策総括監)

本日は本当にありがとうございました。

次回のテーマ、それから具体的な日程につきましては、改めて事務局の方から皆様方にご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、第8回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。